

詳しくは市HP、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、各担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください。

【意見の提出方法】 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル、録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【意見の検討結果】 4月中旬に公表予定

【意見の提出先】 〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課

☎72-3153 ㊚72-3199

✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp



市民の皆さんの声をまちづくりに活かすため ご意見をお待ちしています。

●より良い住環境のために 計画を策定します

① 住生活基本計画の策定

【市の原案の概要】 誰もが安心して心豊かに暮らせる住まいづくりを実現するための住宅施策の指針となる「住生活基本計画」を策定します。計画の期間は平成24年度～33年度の10年間です。

② 公営住宅等長寿命化計画の策定

【市の原案の概要】 市営住宅の計画的な建て替えや改善と、効率的な維持管理を推進するための「公営住宅等長寿命化計画」を策定します。計画の期間は平成24年度～33年度の10年間です。

【募集期間】 3月19日(月)まで

【問合せ】 建築課 ☎72・3144

●第3期

農業振興計画の策定

【市の原案の概要】 農業者の高齢化や農産物価格の低迷など、農業を取り巻く課題に的確に対応し、地域特性を活かした農業振興策を推進するために、今後5年間において行うべき取り組みなどについて定める計画です。計画の期間は、平成24年度～28年度の5年間です。

【募集期間】 3月31日(土)まで

【問合せ】 農林水産課 ☎72・3164

●企業立地優遇制度の改正

【市の原案の概要】 石狩湾新港地域への企業立地や設備投資を促進し、地域経済の活性化を図るため、現行の優遇制度における対象範囲等の見直しを行います。

【募集期間】 3月9日(金)～4月8日(日)

【問合せ】 企業誘致室 ☎72・3158

パブリックコメント結果

■行政改革2016の策定

意見の募集期間

12月15日(木)～
1月16日(月)

意見の提出状況

意見提出者0人、
意見等の件数0件

問合せ

行政改革担当
☎72・3151

■高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定

意見の募集期間

12月15日(木)～
1月16日(月)

意見の提出状況

意見提出者0人、
意見等の件数0件

問合せ

高齢者支援課
☎72・6121

■〔縦覧〕札幌圏都市計画公園の変更に(花川北三角公園)および札幌圏都市計画地区計画の変更(花川北地区)

意見の募集期間

1月16日(月)～
1月30日(日)

意見の提出状況

縦覧0人、
意見書提出0件

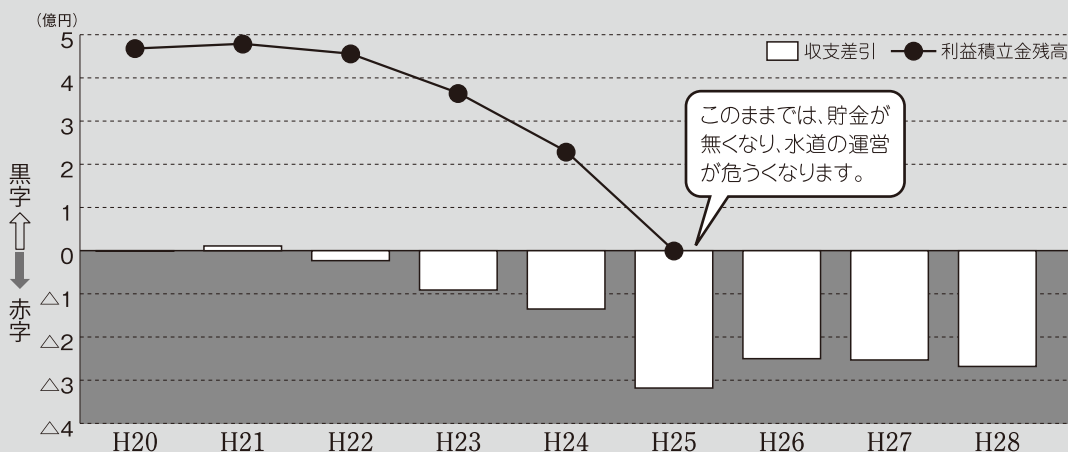
問合せ

建築課 ☎72・3162

水道の経営状況 ～厳しい水道の家計

生活に欠かすことのできない水をこれからも安心して使い続けるためには、水道事業の健全経営が必要です。今回は、水道の経営状況とサービス維持に向けて必要なことは何かについてお伝えします。

収益的収支と利益積立金（現行料金）



徹底した経費削減、しかし、費用は増加傾向

2月号でお伝えしたように、水源の確保と老朽化施設の更新によって、水道の安定供給に関する技術的な問題については解決するめどが立ちましたが、これらを実施するには多くの費用がかかり、水道の経営に大きな影響を与えます。このため、市は厳しい家計をやりくりするため、中期経営計画を定め事業の効率化を図ってきました。今後も経費の削減を徹底して行い、経営の効率化に取り組みます（下図参照）。

しかし、厚田区・浜益区の水道事業を統合したことにより維持管理が必要な施設が増えたことや、水源の確保や老朽化施設の更新に伴う費用によって、サービス維持のために必要な費用は増加することが見込まれます。

毎年生じる赤字については、利益積立金※という貯金を使って補っています。しかし、この貯金も平成25年度には無くなってしまい、赤字を処理することができなくなります（グラフ参照）。赤字が補てんできなければ、水道施設の維持管理に必要なお金が回らなくなり、水道の運営は立ち行かなくなってしまいます。

※利益積立金…赤字が生じた場合に備えて積み立てられているお金。家計であれば病気やけがに際しての医療費や、自動車の故障の修理代など、突発的な費用が生じ、給料が生活費に不足する時に備えて、月々の生活費のやりくりで蓄えていた貯金に当たります。

崩れる収支バランス

費用は増加傾向にある一方で、水道料金収入は、①少子高齢化の進行 ②社会経済情勢の悪化 ③節水型機器の普及により減少が予想されます。このままでは収入と支出のバランスが崩れ、赤字経営が続くことが見込まれます。

サービス維持には避けては通れない料金改定

生活に欠かせない水道サービスを今後も維持していくためには、安定した水源の確保と水を供給するために必要な施設の維持管理を確実に行う必要があります。その費用を賄うためには料金改定は避けて通ることはできません。大切な水をこれからも安心して使うため、そして、この大切な財産を次の世代にも引き継ぐためには、健全な事業運営が求められます。

経費削減の取り組み

現在までの取り組み

中期経営計画では、平成21年度から24年度の4年間で、浄水場などの維持管理への民間委託や、企業債借り換えによる支払利息の軽減などにより、**約5億円の維持管理経費を削減**しました。

今後、さらに…

中期経営計画に掲げる事業の効率化を継続するほか、次の新たな取り組みを行います。

水源変更による
維持管理費用の削減
約1億8,000万円を削減

資材の見直しによる
工事費の削減
約2,000万円を削減

工事資金の借入額を
抑え、利息を削減
約2,000万円を削減

職員数の削減
22人から19人に削減
(市村合併時の29人
から約1/3を削減)

平成25～28年の
4年間で
**約3億円の
経費を削減**